

第6章

開発援助と途上国の国内政治

— 来たるべき政治の時代における開発援助の方向性¹ —

志賀 裕朗

I. はじめに

「開発」あるいは「発展」(development) という概念が20世紀における支配的な価値概念であり、21世紀の今日でもそうであることはおそらく異論のないところだろう²。「開発」を促進することは政府の最大の任務となり、「低開発」であるとされた国々の「開発」を促進するため「開発援助機関」が設立された。「開発」という概念が具体的に何を意味するか、それをどのように達成するかについて膨大な議論が戦わされ、途上国および開発援助機関に対してその関心と資源投入を特定の 이슈に集中させることを唱道する規範や理論枠組み、概念道具が次々に生まれた。

こうした開発概念に関する支配的理論、すなわち「開発援助潮流」においては、ほぼ10年ごとに「何が重要か (X Matters)」が目まぐるしく変遷してきた。開発の目的は経済成長からベーシック・ヒューマン・ニーズや貧困削減へと変化してきたし、それを達成する手段についても、インフラ整備(1950-60年代)、農業(1960年代)、経済政策改革(構造調整, 1980年代)、ガバナンス・制度改革(1990年代)と変遷してきた。さて、次に来るのは何だろうか。

こうした問いを立てること自体の意義を疑問視する向きもあろう。というのは、特定の 이슈の重要性を強調するという意味での開発援助潮流が誰の目にも明らかという時代は終わりを迎えたと言えるからである。それを象徴するのが、2015年に国連総会において採択された「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals, SDGs) である。SDGsは、貧困削減に特

化した8つの目標と60の指標を掲げた「ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals, MDGs）」の実施期間（2000-2015年）の終了を受けて登場し、17の目標と169の指標を掲げている。あまりに多くの目標を掲げているがゆえに、「クリスマスツリー」、「妥協の産物」、果ては「Stupid Development Goals」（Economist 2015）とまで揶揄されるSDGsの実施期間（2016-2030年）に入った今日、何が今後の流行りとなり、何が廃れていくかが誰の目にも明らかという意味での「潮流」は確かに見えにくくなった。

これは歓迎すべきことかもしれない。事実、援助を受けてきた途上国の側には、「開発援助潮流」に呼応する形で開発援助機関が援助政策を目まぐるしく変化させることに対する戸惑いと嫌悪感があった³。とはいえ、人々が望ましいと見定めた社会のあり方を目指して既存社会の変革を模索することを「開発」と呼ぶとすれば、それは今後も人類の重要課題でありうる。そうだとすれば、「開発援助潮流」の一過性の流行り廃りを超えて、開発を促進するうえで（あるいは開発援助を供与するうえで）一貫して重要視されるべき課題なり視点なり手法なりがあること自体は否定されるべきではないだろう。

本稿は、こうした視点から、今後の開発援助においては政治の重要性が強調されるようになっていくだろうと主張する。それは、冷戦後の一時期のように先進国が途上国に対して声高に民主化などの政治改革を要求する傾向が復活するという意味ではなく、開発援助機関が被援助国の国内政治と真摯に向き合うようになっていくだろうという意味である。つまり、開発援助の効果を発現するうえで、開発援助機関は被援助国の国内政治事情を知悉し、開発援助がもたらしうる政治的影響を予測したうえで、時には政治的に実現可能な「次善の成果」で妥協するという柔軟性を持たなければならないという主張が力を増し、実務に定着していくだろうということである。それは、「開発および開発援助は被援助国の国内政治と切り離せるし、そうすべきである」という援助実務者の間で今なお根強い通念に対する重要な問題提起となるだろう。

こうした、「決して盛んに論じられているわけではない開発と援助の未来学」（佐藤、本号「特集にあたって」）を語る前提として、本稿はまず、開発援助機関が被援助国の国内政治にどのように向き合ってきたかについて概観する。そして今後、「政治の時代」、すなわち世界的に経済成長が頭打ちに

なって経済というパイの持続的拡大が期待できなくなるなか、その分配のあり方を決めるという政治課題が先鋭化する時代に到来すると予測し、開発援助機関が被援助国の国内政治に向き合う姿勢とそのための具体的方法論を待ち、経験と教訓を蓄積していくことが求められるようになる」と論じる。

II. 開発援助は被援助国の国内政治とどのように向き合ってきたか

もとより、一国の開発は、その国の国内政治と密接に関連している。「開発は資本、労働力、土地、原材料などを調達して生産活動に動員することを必要とするが、これらの調達・動員がすべて私人間の自由な交渉と取引で、つまり市場によって行われると考えることは、あまりにもユートピア的と言わざるを得ない」(恒川 1998: 1-2)。さらに、市場における交渉や取引も、アクター間の権力の非対称性を反映して特定の集団に有利なように政治的に設定された取引ルールに依拠して行われることが多いと見るのが現実に近いだろう。また、個別の開発プロジェクトというマイクロレベルから見ても、それは「文化や力の異なる人々が、事業に自分たちの利益を反映させようと、『騙し合い』を繰り返す人間ドラマ」(佐藤 2016: ii) であって、そこには被援助国内における政治、すなわち、希少な資源の所有・使用・配分あるいはそのルールに関する決定をめぐる対立・交渉・妥協・協力が存在する⁴。つまり、開発は不可避免的に政治的な色彩を帯びざるを得ないのである。そして、そうした開発を外部から支援しようとする営みである開発援助も、被援助国の国内政治と直面せざるを得ないの言うまでもない。

しかしながら開発援助機関のあいだでは、開発問題を非政治的問題と見てその「技術的」な解決を模索するというアプローチが支配的である⁵。また援助実務者のあいだには、「開発と政治は切り離せる」あるいは「両者は切り離すべきである」という信念が根強く存在している。

それを端的に指摘したのが Ferguson である。彼は、世界銀行とカナダ国際開発庁 (Canadian International Development Agency, CIDA) が 1970～80 年代にレソトで実施した農業振興・地方開発プロジェクトに関するフィールドワークに基づき、開発援助機関が採用する「開発」言説の問題点を指摘する。彼によれば、開発援助機関は貧困をあくまでも技術的で非政治的な問題と位置づけ、抑圧された貧困層の苦衷に対する技術的な解決を約束するこ

とによって、貧困問題の政治性を視野から消してしまっている。彼はこうした開発援助のあり方を、科学的空想小説に登場する、重力の作用をスイッチ一つで除去する機械（anti-gravity machine）になぞらえて「政治性除去装置（anti-politics machine）」と呼んだ（Ferguson 1994: 256）。

また Carothers と De Gramont によれば、開発援助機関には「技術性の誘惑」(the temptation of the technical)，すなわち、援助によって資金と技術的知識をタイムリーに供給しさえすれば、被援助国の国内政治から冷静な距離（clinical distance）を保ちながら貧しい国々の経済的変革を助けることができるという信念が広く行き渡っている（Carothers and De Gramont 2013: 3）。

こうした、開発援助の「政治性除去装置」としてのあり方あるいは援助実務者の間に瀰漫する「技術性の誘惑」は、どのようにして生まれたのであろうか。また、それはなぜ今も継続しているのだろうか。本稿では、こうした問いに対する答えを、第二次世界大戦後の国際情勢の推移およびそれに伴う開発概念と開発援助の役割の変化と関連づけて検討する。

1. 冷 戦 期

冷戦期においては、開発援助は米ソ両陣営が外交上の目的を達成するための主要なツールであった。米ソ両国は一つでも多くの第三世界諸国を自陣営に引き入れようとしのぎを削り、援助競争を展開した⁶。そうしたなか西側陣営の援助国は、被援助国の政治体制が非民主的・権威主義的であっても、その国が自陣営に属する限りにおいてはそれを敢えて不問に付した。その最たる例が、1973年に成立したチリのピノチェト政権に対するアメリカ政府による援助である。同政権は、民主的選挙で成立したアジェンデ社会主義政権を軍事クーデターで転覆して成立し、その後も反体制派を弾圧して人権問題を引き起こしたが、アメリカ政府は冷戦終結時まで援助を継続した。

一方、長年の植民地支配を脱して政治的独立を達成した途上国は、先進国に対して主権尊重や内政不干涉を要求した⁷。そして、政治的自立の必要条件は経済的自立と発展であるとの認識に立ち、先進国に対して内政不干涉原則を尊重した援助形態、すなわち自国の国内政治に関与しない「経済援助」を要請した。

こうした国際政治上の事情を背景に、先進国による開発援助は、被援助国

の国内政治に触れることを慎重に回避しながら、経済開発の促進を主たる目的として行われることとなった。経済協力開発機構（OECD）の下に設けられた開発援助委員会（Development Assistance Committee, DAC）は、「開発途上国の経済開発」への寄与を主たる目的としていることを政府開発援助（ODA）の定義の一つとして掲げた。我が国も、開発援助を「経済協力」と呼称したうえで、「資本及び技術を通じて行われる国際間の経済上の協力」（通商産業省 1958: 3）と定義づけた。

こうして、開発援助が被援助国の国内政治に触れることは禁忌となった。その端的な例が、世界銀行（国際復興開発銀行）の設立協定である。同協定は、世界銀行およびその職員が加盟国の政治問題に関与することを禁止し、その意思決定が経済的考慮のみに基づいてなされるべきことを規定していた（第4条第10項）。

上記のような冷戦下の国際政治情勢は開発をめぐる言説にも影響を与えた。元来、開発は経済・政治・社会の総合的な近代化と同視され、経済開発のみならず、自由民主主義や「法の支配」の促進を意味する政治開発（political development）をも含むものと認識されていたが、冷戦の進展とともに西側の開発援助機関が促進すべき開発は経済開発と同視されるようになり、政治開発は除外された。そして、「経済の発展は政治の発展を必然的に伴うから、経済援助を通じて経済開発を促進しさえすれば政治開発も促進されるという誤ったドグマ」が編み出され、アメリカ国際援助庁（United States Agency for International Development, USAID）をはじめとする西側の開発援助機関のあいだに広がることとなった（Huntington 1968: 5-6）。開発援助が「政治性除去装置」となり、「技術性の誘惑」が援助実務者のあいだに広がったのは、こうした冷戦期の国際政治情勢の産物であった。冷戦という国際政治構造が、被援助国の国内政治に関与しないという開発援助の非政治性を要請したのであった。それゆえ、冷戦の終結はこうした状況を大きく揺るがすこととなった。

2. 政治開発アジェンダの登場

冷戦終結後の開発援助における最も顕著な変化は、被援助国の国内政治体制や制度の改革を直接的に目的とする政治開発アジェンダの登場であった。その背景には、冷戦に勝利した西側諸国にとってはもはや非民主主義的で腐

敗した途上国を自陣営に囲い込んでおく必要性が無くなったことに加えて、欧米の自由民主主義的な政治体制が最終的に勝利したという Fukuyama の「歴史の終わり」論 (Fukuyama 1992) に象徴されるような認識があった。自由民主主義が世界に拡大していくことは極めて自然な流れとされ、その構築を支援する動きが加速化していった。具体的な動きとしては、権威主義体制から民主主義体制への移行を促進することを目的とした民主化支援⁸が挙げられる。モデルとされたのは、当然のことながら欧米型の自由民主主義・立憲主義制度であった。

さらに、冷戦終結に伴う民族紛争の多発と、国際社会が政治体制・制度そのものの再建や創設に関与せざるを得ないポスト・コンフリクト国・脆弱国 (fragile states) の大量発生が、「国家建設」および「国民形成」という開発援助における新たな政治開発アジェンダの登場を促進した⁹。その嚆矢となったのは、旧ユーゴスラヴィア連邦が解体するなかから誕生したボスニア・ヘルツェゴヴィナという新国家への支援である。国際社会は NATO の圧倒的な軍事力を背景に紛争当事者をなかば強引に交渉の席に着かせて和平合意 (1995 年の Dayton 合意) を仲介したのみならず、憲法制度・統治機構の構築を手助けして新しい「国家を建設」し、国旗や国歌、貨幣単位の創設から果ては車のナンバープレートの統一等を通じて、紛争再発の原因となりかねない偏狭な民族意識 (ethnic identity) を超克した国民意識 (civic identity) を涵養して「国民を形成」するという前例のない大事業に取り組むこととなった。当然、開発援助機関もこうした事業の一翼を担うこととなった。

さらに、上記のような体制移行国や権威主義体制国、ポスト・コンフリクト国以外の通常の途上国に対する援助アジェンダにおいても顕著な変化が生じた。それは、「ガバナンス改革」の名のもとに 1990 年代から大々的に行われるようになった新しい開発援助アジェンダの登場である。その契機となったのは、ラテン・アメリカやアフリカで 1980 年代から試みられ、1990 年代には旧ソ連・東欧諸国で大々的に展開された構造調整政策 (Structural Adjustment Policies) の失敗が誰の目にも明らかになったことであった¹⁰。特に、西側諸国および国際通貨基金 (IMF)、世界銀行や欧州復興開発銀行 (EBRD) が主導した「ショック療法」と呼ばれた構造調整政策によってロシア連邦が政治的・経済的・社会的な混乱状態に陥ったことで、援助供与側

はその援助戦略の抜本的な見直しを迫られることとなった。緊縮財政・自由化（規制緩和）・民営化などの一連の「正しいマクロ経済政策」の採用を被援助国に唱導した構造調整政策の惨憺たる失敗から引き出された教訓は、被援助国の政治的・制度的文脈を考慮せずに、また政治制度を変えずにマクロ経済政策だけ変えても効果はないということであった。USAIDの委託を受けて論考を発表した政治学者のWeingastは、「経済開発は政治開発と同時に起きなくてはならない」と主張し、旧ソ連・東欧諸国向けの改革プログラムを立案した西側の経済学者達が「政治を無視」したことを厳しく批判した（Weingast 1995）。また、経済学者のMurrellも、「マサチューセッツ州ケンブリッジ¹¹の著名な学者」で占められていた西側のアドバイザーが体制移行という課題を過度に楽観視していたと厳しく批判した。彼によれば、西側の体制移行戦略は、経済学の知識のみに基づいた政策処方箋に沿って「タブラ・ラサ（字が書かれていない白い石板）」に新しい社会を自由に描くことが可能だというユートピア精神に則ったものだった（Murrell 1995）。

こうして、被援助国の様々な制度の改革を目指すガバナンス改革支援が開発援助機関の新しい任務となった。改革の対象となった制度は極めて広範であり、あらゆる法制度（憲法・民法・商法・刑事訴訟法のような基本法典から証券取引法・独占禁止法のような特別法まで）、財産権制度、司法制度、公務員制度、警察・検察・軍の制度、地方自治制度、オンブズマン制度、汚職対策制度等のあらゆる制度の改革が支援対象となった。

こうした政治開発アジェンダ、すなわち「民主化」「国家建設」「ガバナンス改革」を支援するという取り組みは、政治・経済・社会の「ゲームのルール」たる制度（institutions）の改革を通じて社会の変革を目指すという新たなアプローチをとる点で共通している。これは、開発援助機関が、冷戦期には禁忌とされていた被援助国の国内政治への関与に踏み出すことを意味していた¹²。ここに至って、「開発」は経済開発のみならず政治開発をも意味する言葉となった¹³。

3. 「政治性除去装置」「技術性の誘惑」の持続

もともと、それは「政治性除去装置」としての開発援助の終焉や、援助実務者の「技術性の誘惑」からの脱却を意味していたわけではなかった。なるほど開発援助機関は、被援助国の国内政治に向き合わざるを得ない新しい開

開発援助アジェンダに積極的に取り組むようになり、特に「ガバナンス」は開発援助コミュニティで注目されるキーワードとなった。しかしその一方で、農村開発、教育拡充、環境改善、母子保健改善、インフラ整備といった伝統的な開発分野のプロジェクトが被援助国の国内政治とはあたかも何の関わりも持たないものとして、冷戦終結前と同様に淡々と遂行されていた。開発援助機関の組織・人材面でも、新しい援助アジェンダは援助機関に新しい部署を設置して新しい専門性を持った新しい人材を迎え入れることで実施されたから、機能別に縦割りになっている援助機関では、伝統的開発部門はこうした新しい部門と相互交流することなく従来通りのオペレーションを続けることとなった。

Ⅲ. 開発援助機関は被援助国の国内政治に向き合うようになるか

しかるに2000年代半ばから、開発援助機関において、開発援助と被援助国の国内政治のあいだの従来の関係のあり方を見直そうとする新しい動きが浮上りつつある。それは、今も根強い「政治性除去装置」としての開発援助のあり方および援助実務者の「技術性の誘惑」を克服し、開発援助機関が被援助国の国内政治に正面から向き合うことの重要性を認めたくえて、その具体的な方法論を模索しようとする動きである。

こうした動きが主要な開発援助機関に浸透し主流化していくかもしれないという見通しに対しては、違和感を抱く向きもあるかもしれない。というのは、冷戦後の1990年代に登場した新しい政治開発アジェンダ、言い換えれば被援助国の国内政治体制・制度の改革に取り組もうという試みは、2000年代半ばまでにはいずれもその失敗や困難さが明白となり、退潮したように見えるからである。

まず、1990年代に盛んになった民主化支援は2000年代に入ると、その有効性を強く疑われるようになった。西側諸国が民主化支援に多くの資源を投入したにもかかわらず、冷戦終結に伴う「民主化の第三の波」(Huntington 1993)が2000年代に入ると停滞して権威主義体制の復活傾向が見られるようになったこと(Burnell and Schlumberger 2011: 3)に加え、2003年の米英軍のイラク侵攻によって欧米主導の民主化支援の威信が「修復不可能なほどに傷ついた」こと(Whitehead 2009: 215)がその原因であった。さらに、

欧米による民主化支援の下で権威主義から民主主義への移行に成功したと称賛されたグルジアにおいて、「民主派」による新政権（サアカシウヴィリ政権）が早々に権威主義化し、反体制勢力や少数民族を弾圧したり、ロシアとの国境紛争を軍事力で解決しようとする挙に出るに至り、民主化支援の意義そのものが根本的に問われる事態となった。

また、国家建設・国民形成への支援も当初の予想をはるかに超えた困難な任務であることが露呈した。たとえばボスニア・ヘルツェゴヴィナでは、1995年の Dayton 和平合意に基づいて設置された上級代表事務所（Office of the High Representative, OHR）が紛争再発を防ぐために国内政治への強力な介入権限¹⁴を付与され、同国国民から「占領軍」と揶揄されながら任務にあたっているが、和平合意締結から20年以上が経過した今になっても OHR は撤退できる目途が立っていない。それはとりもなおさず、同国の国家建設と国民形成を外部者が支援することが西側諸国の当初の予測をはるかに超えた困難な任務であったことの証左である¹⁵。

さらに、ガバナンス改革の分野においても、西側諸国の制度に範をとったモデル制度を性急に押し付けるような支援が横行し、導入された制度が被援助国の既存の政治・経済・社会制度との齟齬を来して成果を上げることができていないという批判を蒙ることとなった。これらはいずれも、冷戦終結後に「西側の勝利」の宣言とともに華々しく登場した開発援助の新しいアジェンダの期待外れな成果を意味するものであった。

しかし、見落としてはならないのは、まさにそうした政治開発アジェンダへの取り組みの困難性の経験のなかから、いまだに強固な「技術性への誘惑」という援助実務者のマインドセットや「政治性除去装置」と呼ばれた開発援助のあり方を批判的に検討し改善しようとする動きが現れはじめているという事実である。

こうした動きの先頭に立っているのがイギリス国際開発省（Department for International Development, DfID）である。DfID は2009年度の『国際開発白書』において、援助供与にあたって被援助国の「政治経済分析」（Political Economy Analysis, PEA）を実施する重要性を強調した（DFID 2009a: 31）。DfID が同省職員向けに作成したペーパーによれば、政治経済分析は、被援助国毎に異なる固有の国内政治事情、特に「権力と資源がどのように配分され争われているか」を分析し、それが開発にどのような意味を持

つかを検討するものとされている。そして、開発援助機関が提案する政策処方箋が直面するであろう政治的障壁を明確にし、より効果的で政治的にフィジブルな開発戦略の立案を可能にするとともに、何が達成できるかに関するより現実的な期待の形成とリスク評価にも貢献するとされている（DFID 2009b）。さらに、被援助国内においては開発援助機関自身が政治アクターであるとの認識に立ち、開発援助がかえって被援助国に害悪をもたらすことがないようにと自らを戒める「Do no harm 原則」を遵守することも謳っている（DFID 2009b: 6）。

こうした動きが他ならぬ開発援助機関から出てきた背景には、まず、冷戦終結後に政治開発アジェンダに取り組んだことから得られた教訓があった。政治開発アジェンダ、すなわち「民主化」「国家建設」「ガバナンス改革」を支援するという取り組みは、従来のような資金や技術の供与によってではなく、社会の「ゲームのルール」である制度の改革を通じてアクターのインセンティブ構造を変え、社会の変革を目指すという新しいアプローチであった。そしてその失敗は、現地の国内政治事情を知悉することなしには制度改革の実行は困難であることを開発援助機関に知らしめた。「技術的に健全な政策処方箋が（被援助国国内における）政治的支持の欠如ゆえに失敗することがある」（DFID 2009b: 6）ことや、その失敗が被援助国に政治的・社会的・経済的混乱という大きな負の効果をもたらすこともあるという援助実務者の実地の苦い経験と問題意識が、上述の DFID の政策変更に結実するところまで深まってきたのである。

さらに、2001年9月11日の世界同時多発テロ事件以降、脆弱国を放置することが自国の安全保障を直接に脅かすことを身をもって知った先進国は、ポスト・コンフリクト国や脆弱国への開発援助がめばしい成果を挙げていることへの焦りを募らせていった。こうした焦燥感は、2009年の DFID の『国際開発白書』にも見て取れる。「被差別集団への差別などの紛争と脆弱性の原因に直接に対処する」というイギリスの開発援助の「新しいアプローチ」を打ち出した同報告書は、「わが国は、政治を（援助）行動の中心に据える」と宣言し、「政治性除去装置」としての従来の開発援助のあり方からの訣別を宣言した（DFID 2009a: 73。傍点は筆者）。

政治開発アジェンダに取り組んだ援助実務者が得たこれらの教訓は、「政治開発、経済開発、社会開発のいずれに取り組むかを問わず、開発援助機関

は、途上国それぞれに異なる固有事情に照らして現実的で実現可能な援助政策を立案すべきである」というかたちで一般化され、教育や保健医療といった伝統的な開発アジェンダにも影響を及ぼしていくことになった。その契機の一つになったのがGrindleによる「それなりのガバナンス」論である。彼女は、開発援助機関が「グッド・ガバナンス」の名の下に途上国に対してあまりに多くの制度改革を同時かつ完全に実現せよと要求していることを非現実的だと批判した。そして、途上国それぞれの固有事情を考慮しながら優先順位づけを行って「それなりのガバナンス (Good-enough governance)」を目指すという、より現実的なガバナンス構築戦略を提唱した (Grindle 2004)。

被援助国の国内政治事情を事前に十分に見極めたうえで、必要があれば初めから「次善の策」を追求すべきであるというこの提言は、ガバナンス支援分野を超えて、伝統的な開発アジェンダへの取り組みにも影響を及ぼした。その影響は前述のDFIDによる政治経済分析にも見られる。それは、政治開発・経済開発・社会開発のいずれを問わず、開発援助機関が導入しようとする改革が直面するであろう国内政治上の障碍を事前に見定めたうえで、効果的に「次善の策 (second best reform)」を発見することを開発援助機関に推奨しているのである (DFID 2009b: 4-5)。

こうした問題意識を反映して、開発援助機関による伝統的な開発分野（経済開発・社会開発）の調査研究においても政治経済分析の重要性が強調されるようになってきている。たとえば、世界銀行による保健医療分野の研究は、「国際開発コミュニティにおいては、政治経済的な課題を無視してしまうと手間暇かけて策定された技術的な解決策もほとんど実効性を持たないということが認識されつつある。また、社会経済改革の成否を左右するものとしての政治経済学の決定的重要性に対する認識が高まっている」と指摘し、「技術性の誘惑」に警鐘を鳴らす (Maeda et al. 2014: 3)。そしてさらに、貧困層にも医療保険サービスへのアクセスを保障するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (Universal Health Coverage, UHC)¹⁶を目指す改革は「保健医療セクター内および世帯間の資源再分配を意図的に行うことになるため、これらの政策は政治的なトレードオフや交渉を伴わざるを得ない。したがって、(被援助国の) 政治状況を理解し、様々な利益集団と交渉することは、UHCの実現を目指すにあたって不可欠な要素である」と主張して、保健医療分野の

開発援助が政治性を回避した「政治性除去装置」となることが無いように警告しているのである (Maeda et al. 2014: 3)。

2000年代半ばからの、一部の開発援助機関に見られ始めたこうした動きに共通しているのは、開発援助プロジェクトが「民主化支援」「ガバナンス改革」等のような政治開発分野の案件であるか、通常の「保健医療改善」「教育改善」「インフラ整備」といった伝統的な開発分野の案件であるかを問わず、およそ開発事業であればそれが新たな資源配分や制度ルールの変更という政治的要素を必然的に伴うことを率直に認めたとうえで、プロジェクトを成功させるためにその被援助国特有の政治的事情にどう対処していくべきかについての具体的な手法を編み出そうとしていることである。それは、「財政的、技術的援助の供与との関係で自分たちの主たる役割を見出してきた開発援助機関の過去の慣行からの大きな変化」である (DfID 2009b: 5)。それは、冷戦後も開発援助機関に根強く残存してきた「技術性の誘惑」や開発援助の「政治性除去装置」としてのあり方に警鐘を鳴らしているという意味で重要であることに留まらない。それは、「何を支援すべきか」のみならず、被援助国の国内政治的フィージビリティを考慮したうえで「どのように支援を供与すべきか」についても検討し、被援助国のオーナーシップを尊重しながら共同で現実的な解決策を模索することを開発援助機関に促すものなのである (DfID 2009b: 5)。

IV. 開発援助の未来学：開発援助は被援助国の国内政治に どのように関わっていくのか

1. 「技術性の誘惑」「政治性除去装置」は克服されるか

上述のような方向性はまだ萌芽的なものであり、開発援助機関が被援助国の国内政治に正面から向き合うことが通常の慣行として定着したわけではない。これまで開発援助潮流の形成に多大な影響力を行使してきた DfID が「政治を（援助）行動の中心に据える」(DfID 2009a: 73) と宣明したことを受けて、その他の開発援助機関は今後、被援助国の国内政治にどのように向き合っていくのだろうか。

考えられるのは、DfID が提案するような政治経済分析の手法の検討が具体的に進展し、それが実際の開発援助事業に適用されて経験と教訓が蓄積さ

れていくことに刺激されて、他の開発援助機関も同様のプラクティスを採用し定着させていくという可能性である。それは、「技術性の誘惑」が次第に援助実務者のあいだから消え、開発援助の「政治性除去装置」としての性格が少しずつ克服されていくことを意味する。

2. 形を変えた民主化支援の再来か

開発援助と被援助国の国内政治の関係の今後のあり方について、懸念すべき傾向を指摘しておきたい。それは、開発における制度の重要性を強調して開発援助機関のプラクティスに少なからぬ影響を及ぼしてきた新制度論 (new institutionalism) の分野で、「なぜある国は貧しく、ある国は豊かなのか」という問いに対する答えを政治制度の違いに求める論調が有力になってきていることと関連している。たとえば、North, Wallis and Weingast は、人間社会が暴力を制限するためにどのような「社会秩序」¹⁷を構築してきたかを検討し、今日の世界各国の政治社会制度を「限定アクセス秩序 (limited access order)」と「オープンアクセス秩序 (open access order)」に大別する¹⁸。両者の主要な違いは、社会を構成する様々な組織へのアクセスがオープンかどうかであり、オープンアクセス社会では組織へのアクセスは全ての市民が有する非属人的な権利であるのに対して、限定アクセス社会では組織へのアクセスはエリートのみにも属人的に許される。後者においては、エリートのコアリションが政治的・経済的な自由競争を制約してレントシーキングを行うために政治権力を行使する。そしてその結果、オープンアクセス社会の経済はマイナス成長を殆ど経験しないのに対して、限定アクセス秩序の国々はショックに脆弱な低成長経済に甘んじるとする (North, Wallis and Weingast 2009)。

また、Acemoglu and Robinson は、持続的経済成長の成否を分かつのは地理的要因でも政策決定者の政策選択の成否でもなく、「包摂的な政治制度」(inclusive political institutions) を有しているか「搾取的政治制度」(extractive political institutions) にとどまっているかによると主張して注目を集めた (Acemoglu and Robinson 2012)。新制度論の最新の研究成果を代表するこれらの著作は、言葉やロジックこそ違え、欧米が歴史的に形成してきた政治制度の優位性を強調している。すなわち双方とも「民主主義」という言葉の使用を慎重に回避しながら、実質的には経済開発を促進するうえでの

欧米の政治制度の優位性を主張しているとも理解できる。懸念されるのは、欧米の政治制度に形を変えて再びお墨付きを与えるこうした研究を理論的支えとして、欧米の開発援助機関が、欧米型の制度をモデルとして一律に押し付けた嘗ての民主化支援や国家建設支援・ガバナンス改革支援の失敗の轍を踏むことにならないか、ということである。

3. 「モデルなき時代」の到来か

上記のような懸念が杞憂に過ぎないと信じるに足る理由も幾つか存在する。それは、先進国が自国の政治制度を模範（モデル）として途上国に一方的に押し付けることができる時代は明らかに終焉を迎えつつあるからである。

その第一の理由として、新興国を含む途上国や国際 NGO の発言権の増大に伴って、先進国の開発援助機関が「開発援助潮流」を決定するかつてのような独占的地位を失いつつあることが挙げられる。それは MDGs と SDGs の策定過程を比較すれば明白である。先進国や国連等の開発援助機関が主導した MDGs とは対照的に、SDGs の策定過程においてはブラジル、コロンビアのような中所得国や国際 NGO が主導的な役割を果たした (Fukuda-Parr 2016)。SDGs が「クリスマスツリー」になったのは、途上国や NGO が先進国の抵抗を排除して、MDGs では無視されていた様々な開発アジェンダを盛り込むことに成功したことの証左であった¹⁹。

第二の理由は、先進国の政治制度の模範（モデル）としての魅力が失われていく予兆が見えることである。その一つは、先進国が「政治的衰退 (political decay)」の時代を迎えつつあるという認識の台頭である。たとえば Fukuyama は、上述の North, Wallis, Weingast や Acemoglu と Robinson の議論を引用して、アメリカは「限定アクセス秩序」や「搾取的政治制度」とは異なる優れた政治制度を有しているにもかかわらず、政治的衰退の時代に入っていると主張する。すなわちアメリカは、有能な国家・強固な法の支配・民主的答責性 (democratic responsiveness) という最も重要な三つの政治制度をバランス良く維持しているが、表面的には非属人的に見えるこうした国家制度は現実には強力なエリートによって乗っ取られ、エリートの私利私欲のために利用されるようになってきているというのである (Fukuyama 2015: 23-29)。彼はこれを「新家産制国家化」(neopatrimonialization) と呼

ぶ (Fukuyama 2015: 26, 28)。「新家産制国家」という概念はアフリカ等の途上国の政治制度・現象を描写するのに多用されてきた概念であるから、Fukuyama の主張はアメリカ政治の途上国化を意味すると言える。

先進国の政治制度のモデルとしての魅力が失われていく予兆の二つ目は、先進国において自国の政治制度に対する不満や不安が急速に増しているように見受けられることである。アメリカ大統領選挙における「トランプ現象」はその端的な表れと解釈されることが多いが、Graham は、アメリカでは貧富の格差の拡大により、伝統的な被差別集団ではなく白人が最も将来に絶望している集団になっているという世論調査結果を紹介している。彼女は、「アメリカにおける貧困のコストは、途上国と同様に、物的なもののみならず、不幸、ストレス、希望の欠如とかたちでもやってくる」と主張したうえで、「繁栄、平等な機会、安定した民主主義といったアメリカン・ドリームは、増大する所得格差や中間層の空洞化によって挑戦を受けている。この問題の深さと幅に対処するには、困難な政治的解決策が必要」だと警告する (Graham 2016)。

二つ目の予兆は欧州でも見られる。ドイツでは、ヒトラーが突然現代のベルリンにタイムスリップして蘇るという風刺小説 (Vermees 2012) が異例の売り上げを記録した。そこでは、ヒトラーそっくりのお笑い芸人としてテレビに登場する「ヒトラーを笑って (über Hitler lachen)」いたはずの現代ドイツ国民が、次第にヒトラーの主張に共感するようになり、「ヒトラーと共に笑って (mit Hitler lachen)」いくようになるという不気味な現象が描かれている (Meyer 2015)。そこには、現在の政治体制が再びナチズムの時代にまでは戻らないものの、何らかの意味で「劣化」していくのではないかというドイツ国民の漠然とした不安が見て取れる。

Fukuyama が主張するように先進国の政治が衰退の時代に入ったのだとすれば、そして Graham が指摘するように先進国国民の多くが自国の政治制度に希望を持たなくなっているのだとすれば、また Vermees が描いたように自国政治の行く末に漠然とした不安を持っているのだとすれば、先進国は自国の政治制度を嘗てのようには自信をもって途上国に推奨できなくなるだろうし、途上国の人々の目にも魅力あるものとは映らなくなるだろう。それは、我々が政治制度の「モデルなき時代」を迎えつつあることを意味する。

言うまでもなく、先進国による途上国への自国モデルの押し付けが難しく

なることは歓迎すべきことである。しかし、「モデルなき時代」は開発援助機関にとっては深刻な意味を持ちうるかもしれない。DfID が提案する政治経済分析は、援助機関がまず政策処方箋を用意したうえで、その実現可能性を途上国の国内政治事情に照らして現実的に検討することを推奨するものであるが、「モデルなき時代」の到来は、開発援助機関がそもそも何を模範・基準として政策処方箋を書けばよいかの自明ではなくなることを意味するからである。

4. 「政治の時代」の到来か

開発援助と被援助国の国内政治の関わり合いを考える上でもうひとつ重要なのは、今後の世界は、先進国・途上国を問わず「政治の時代」を迎えつつあるということである。

これは、Summers 元アメリカ財務長官が言うところの「長期経済停滞」(secular stagnation, Summers 2014) に苦しんでいる先進国については既にある程度自明なことかもしれない。大きくなることもはや期待できないどころか縮小していくかもしれない経済の果実という「パイ」を、利害関係が対立するアクターの間でどう切り分けるかという政治課題が先鋭化の度を強めているのである。

一方、途上国においても「政治の時代」の到来はいずれ不可避となる。というのは、高度経済成長はある国が「史上でたった一回だけ経験するビッグ・ジャンプ」(吉川 2012: 232) であるとすれば、現在のところは高い経済成長を謳歌している国々も、いずれは長期的・永続的な経済停滞に向き合うことを余儀なくされるのであり、大きくならないパイをどう切り分けるかという政治課題に早晚直面することになるからである。これは、わずか10年前に BRICs と呼ばれて世界経済のエンジンともてはやされた「新興国」の経済がいずれもかつての勢いを急速に失っていること、その中の代表格であった中国の政府が、忍び寄る低成長時代を見据えて自国経済は今後「新常态」に入るだろうとの認識を示していることを見ても明らかである²⁰。

さて、先進国・途上国が共通して迎えるこうした「政治の時代」においては、先進国はますます途上国と同じような政治課題に直面するようになっていくと予測されるのである。先述の Graham は、アメリカは途上国と同様に貧困や格差の問題に対する政治的解決策を喫緊に模索しなくてはならない

と警鐘を鳴らしているが、同様のことがたとえば医療保健を巡る問題についても言える。すなわち、質の高い医療保健サービスへのアクセスが安価で全ての国民に平等・衡平に保障されるかが、途上国のみならず先進国でも急速に重要な課題になりつつあるのである。これはとりもなおさず、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを保障するというSDGsに盛り込まれた目標の実現可能性に直結する。

これまでUHCは、無医村における病院の建設や医師・看護師の養成と増員といった「技術的」対策によって達成可能な「途上国の課題」と見なされてきた。しかしながら近年、医薬品価格の急激な高騰や少子高齢化に伴う健康保険料収入の減少が健康保険制度の財政的な持続可能性を急速に損ないつつあることが先進国でも強く認識されるようになり、利害関係者（一般国民、医師等の医療業務従事者、製薬会社、厚生労働省のような官庁、労働組合、保険会社等）が、右肩上がりの経済成長時代に形成された諸制度の変更についてどのように政治的妥協を形成できるかが喫緊の政治課題として浮上りつつある²¹。要するに、これまでは先進国と途上国とで截然と区別可能だと考えられてきた政治課題は、来たるべき「政治の時代」においては区別が不能になるのである。

もし来たるべき「政治の時代」が、人々が先鋭化する政治問題への適切な解決策を見つけれない時代、誰もが不寛容になり不機嫌になる時代になるとすれば、そのしわ寄せは、これまでも権力の非対称性のなかで苦しんできた弱者に及ぶことになるだろう。開発援助機関は、自国国内では援助予算の削減を叫ぶ声の高まりに晒されることになるかもしれない。被援助国国内では、利害対立の度合いを深める国内政治に困惑しながら向き合うことを強いられることになるかもしれない。

V. 結びにかえて：「モデルなき時代」「政治の時代」 における開発援助と政治

本稿の冒頭で、「開発」や「発展」という概念が20世紀の支配的な価値であり、21世紀の今日においてもそうであることは異論がないだろう、と述べた。その具体的中身は長年の論争の的であったとはいえ、「昨日よりも今日、今日よりも明日の社会をより良いものにする」、あるいは「現在の不幸

を将来に向けて最小化していく」(佐藤, 本号「特集にあたって」) という意味での「開発」「発展」は長きに亘って人類に共有されてきた価値概念であった。

中でも、途上国の人々が「開発」を信じたのは、先進国（特に欧米諸国）の政治経済社会のあり方が目に見える具体的なモデルとして確固として存在していたからであった。「開発」とは、途上国が、理想形としての先進国モデルと自国の現実との間の懸絶を埋めて先進国に追いつこうとする試みであった。W. W. ロストウ流の単線的な開発・発展観は1970年代には衰退し、先進国のモデルに至る道には多様性があることが認識されるようになったとはいえ、目指すべきモデル自体は存在していたのである。1995年にアメリカの政治学者 Weingast は、「今日の途上国が直面する重要問題はかつて先進国が直面したものであり、(先進国における) 過去の同様の問題を検討すれば、(途上国が直面する) 今日の問題への洞察が与えられる」(Weingast 1995: 3) と迷いなく述べた。事実、開発援助機関は、先進国が過去に直面した問題への解決策を途上国の開発課題の解決に用いようとしてきた。

しかるに、今後到来が予想される「モデルなき時代」は、開発援助機関にとっては政策処方箋を書く上で依拠すべき確たるモデルのない、不安な、手探りの時代になるだろう。

これは開発援助機関にとっては皮肉な展開と言うほかはない。というのは、長年の「技術性の誘惑」を克服して被援助国の国内政治に真摯に向き合おうという姿勢を見せ始めた矢先に、そして、経済のパイの劇的な拡大が期待できない中で先鋭化する政治課題への取り組みがますます求められる「政治の時代」の到来が予測されるようになったいま、開発援助機関は依って立つべきモデルを失いつつあるのである。

もっとも、悲観的な見通しばかり語るのはやや偏った予測であるかもしれない。「モデルなき時代」と「政治の時代」の同時到来に加えて先進国と途上国の政治課題の共通化という流れは、先進国と途上国が共通の課題の克服に向けて真摯に経験や知見を交換し、学び合う時代の到来を意味するともいえる。その学び合いは、かつてのように豊かな国から貧しい国への開発援助という慈善的、垂直的な営み (Fukuda and Shiga 2016) を通じた一方方向のものではなく、様々なアクターの間のような様々なチャンネルを通じた水平的で多角的な知的交流を通じて行われるようになっていくと考えられる。事実、そ

うした動きの萌芽は随所に見られるようになっている。たとえば、かつての先進国・途上国の垣根を越えて、G20 諸国の研究機関・シンクタンクの知的交流を促進するための枠組みづくり（Think 20）が進展しつつある。また、途上国の間の水平的な開発協力（南南協力）も活性化しており、インドや南アフリカのように自国の立憲民主主義の経験を他の途上国と共有しようとする活動が活発になっていることは注目に値する（Shiga 2016）。

ちょうどそうした時期に、SDGs は、幅広い多様な開発アジェンダを、かつての先進国・途上国の垣根を越えて人類が共通して目指すべき目標として掲げた。また世界銀行は『世界開発指標』（World Development Indicators）の2016年度版において、従来の「先進国」と「開発途上国」の区別を廃止した。これまで先進国と途上国、援助国と被援助国を隔てていた高い壁は少しずつ低くなりつつある。経済のパイの拡大がますます期待できなくなるなか、人類がその共通の難問を解決できるようにするための政治の知恵がますます求められている。そしてそこには解決の単一モデルはもはや存在しない。そうした「モデルなき政治の時代」にふさわしく、開発援助機関は被援助国の国内政治に真摯に向き合い、途上国間で活発化する知的交流の動向と成果にも配慮しながら、「経済的課題の政治的解決」や「政治課題の政治的解決」のために一層智慧を絞るべきである。

注記

- ¹ 本論文は筆者の個人的見解であり、筆者の所属する機関の見解を代表するものではない。なお、初稿の不十分な点を的確にご指摘いただいた佐藤仁先生および渡辺紫乃先生の貴重なコメントに対して深い感謝の意を表します。
- ² Ferguson は、development という概念は、12世紀における「神」、19世紀における「文明」と同様に、誰もが疑いを差し挟まない価値として20世紀の人々の思考枠組みを設定したが、それが何を意味するかについては答えではなく問いを提示するだけであったと論じた（Ferguson 1994: xiii-xiv）。
- ³ 一方で途上国は、インフラ整備を通じた経済成長の促進という援助政策を一貫して維持している日本や、中国、インドのようないわゆる新興ドナーを評価している（Shiga 2013: 167, Sato et al. 2011）。
- ⁴ この定義は、Carothers and De Gramont に引用されているイギリスの政治学者 Leftwich の定義（Carothers and De Gramont 2013: 13）を参考とした。彼の定義は「資源がどのように所有・使用・生産・配分されるかについての決定をめぐる紛争・協力・

交渉の過程の全て」であるが、本稿では、社会の「ゲームのルール」である制度をめぐる政治をも念頭に置いた定義とした。

- 5 Carothers and De Gramont はこれを「開発に対する経済中心でテクノクラートのなアプローチ」(economic-centric, technocratic approach to development) と呼んだ (Carothers and De Gramont 2013: 3)。
- 6 1950年代後半に、西側陣営は東側の援助攻勢に対抗する必要性を意識するようになった。それは通産省が1958年に発行した『経済協力の現状と問題点』における「東西両陣営からする経済協力は近年とみに活発の度を加えるに至った。経済協力はここに新しい段階を迎えつつあるのである。」(通商産業省 1958: 7) という記述にも窺える。
- 7 1955年にバンドンで開催されたアジア・アフリカ会議が採択した「平和十原則」はその端的な表明であった。
- 8 ウクライナやキルギス、グルジア等の旧ソ連諸国におけるいわゆる「カラー革命」への支援がその典型例である。
- 9 ここで「国家建設」とは、Fukuyamaに倣い、特定の領域内において正当な強制 (coercion) を独占し権力を行使する政治組織を創設することと定義する。また、「国民形成」とは、部族・民族・宗教への帰属意識を超越する、「国民」としての共通アイデンティティを創出することと定義する (Fukuyama 2015: 9-10, 39)。
- 10 構造調整政策は、世界銀行やIMFなどの国際金融機関が構造調整融資 (Structural Adjustment Loans, SAL) を供与し、被援助国が喫緊に必要としている外貨の融資を行うという形で実施された。SALの融資契約上、融資は世界銀行やIMFが推奨する「正しいマクロ経済政策」を被援助国が実行することを条件 (conditionality) として実施されることになっていたから、SALは被援助国に一定の政策採用を事実上強要するものであった。
- 11 ハーヴァード大学やマサチューセッツ工科大学がある。
- 12 もっとも、世界銀行は被援助国の政治への関与を禁止した設立協定を冷戦後も改正することなく維持したため、ガバナンス支援がこの設立協定に違反するのではないかという問題に逢着することとなった。そこで世界銀行は「ガバナンス改革支援は融資対象国のマクロ経済改革を促進するという世界銀行のマנדート達成の手段であり、被援助国の政治に関与することを直接の目的とするものではない」というレトリックを発案し、今日に至るまで維持している。
- 13 1990年に設立された欧州復興開発銀行は、その設立協定において、複数政党制に基づく民主主義や法の支配といった政治原則の確立を目指す旧ソ連・東欧諸国の経済的發展を支援するという目標を明確に掲げた。

- ¹⁴たとえば上級代表は、デイトン合意内容への違反を理由に、ボスニア・ヘルツェゴヴィナの立法機関が制定した法令を無効にしたり、選挙で選任された公職者を罷免する権限を付与されている。
- ¹⁵和平合意時には1年限りの限定的な介入が想定されていたが、その後、国際社会による行政管理は2年延長され、さらに1997年には無期限延長が決まった（橋本2000: 50）。
- ¹⁶WHOは、UHCを「すべての人が、健康増進、予防、治療、機能回復に関する十分な質のサービスを、それへの支払いによって経済的な困難を蒙ることなく享受すること」と定義している（World Health Organization）。SDGsにおいてUHCの実現は「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」ことを目指す目標3の中のターゲット3.8「すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成すること」として掲げられている。
- ¹⁷社会秩序（social order）とは、社会の組織のパターン（patterns of social organization）と定義されているが、「政治制度」とほぼ同義である。
- ¹⁸彼らは、25か国・世界の人口の15%がオープンアクセス秩序の下に、175か国と85%が限定アクセス秩序の下に住んでいると主張する。この区別は先進国と途上国の区別にほぼ相当する。
- ¹⁹国内の不平等および国家間の不平等の解消という政治的にセンシティブな問題がSDGsの目標のひとつになったことがその一例である（Fukuda-Parr 2016）。
- ²⁰2015年3月5日、李克強首相は全国人民代表大会において、中国経済は「坂を登り峠を越えるという重要な段階」にあるとしたうえで、今後の中国経済は「新常态」に入ると宣言した。
- ²¹たとえば、肺がんの画期的新薬とされるオプジーボ（Opdivo）の価格は患者一人当たり一か月330万円である。我が国の肺がんの年間新規患者約11万人のうちオプジーボの使用基準を満たす5万人全員が1年間これを服用した場合、その薬剤費は1兆7500万円となる（ビジネスジャーナル2016）。これが我が国の健康保険制度の財政的持続可能性を損なうことは明瞭である。

参考文献

- 佐藤仁, 2016, 『野蠻から生存の開発論—越境する援助のデザイン』ミネルヴァ書房。
 通商産業省, 1958, 『経済協力の現状と問題点（昭和33年度版）』通商産業調査会。

恒川恵市, 1998, 「開発経済学から開発政治学へ」『開発と政治』岩波講座「開発と文化」第6巻, 岩波書店.

橋本敬市, 2000, 「ボスニア和平プロセスにおける上級代表の役割—ポスト・デイトン期におけるマンデートの拡大—」外務省調査月報, 2000年第3号, 49-73頁.

ビジネスジャーナル, 2016, 「画期的な薬が続出で命が救われる一方, その高額医療費を健常者が負担, 国民皆保険崩壊も」

<https://news.nifty.com/article/item/neta/bizjournal-25177/> (2016年7月30日アクセス)

吉川洋, 2012, 『高度成長—日本を変えた六〇〇〇日』中央公論新社.

Acemoglu, D. and J. Robinson. 2012. *Why nations fail: the origins of power, prosperity and poverty*. New York: Crown Business.

Burnell, P. and O. Schlumberger. 2011. "Promoting Democracy—Promoting Autocracy? International Politics and National Political Regimes." *International Politics and National Political Regimes: Promoting democracy—Promoting Autocracy*, edited by P. Burnell and O. Schlumberger, New York: Routledge.

Carothers, T. and D. De Gramont. 2013. *Development Aid Confronts Politics: The Almost Revolution*. Washington DC: Carnegie Endowment for International Peace.

Department for International Development (DFID). 2009a. "Building our Common Future." *White Paper on International Development 2009*.

Department for International Development (DFID). 2009b. "Political Economy Analysis: How to Note." *DFID Practice Paper*.

Economist. 2015. "The 169 commandments: The proposed sustainable development goals would be worse than useless." *Economist*. March 25, 2015.

<http://www.economist.com/news/leaders/21647286-proposed-sustainable-development-goals-would-be-worse-useless-169-commandments> (accessed on September 7, 2016)

Ferguson, J. 1994. *The anti-politics machine: "development", depoliticization and bureaucratic power in Lesotho*. Minneapolis: University of Minnesota Press.

Fukuda-Parr, S. 2016. "From the Millennium Development Goals to the Sustainable Development Goals: shifts in purpose, concept, and politics of global goal setting for development." *Gender & Development* Vol. 24. No. 1. pp.43-52.

Fukuda-Parr, S. and H. Shiga. 2016. "Normative Framing of Development Cooperation:

- Japanese Bilateral Aid between the DAC and Southern Donors.” JICA-RI Working Paper No. 130.
- Fukuyama, F. 1992. *The End of History and the Last Man*. New York: Free Press.
- Fukuyama, F. 2015. *Political order and political decay*. London: Profile Books Ltd.
- Graham, C. 2016. “Unhappiness in America.” Brookings Institution.
<https://www.brookings.edu/opinions/unhappiness-in-america/> (accessed on September 22, 2016)
- Grindle, M. S. 2004. “Good enough governance: poverty reduction and reform in developing countries.” *Governance* Vol. 17, No. 4, pp.525 – 548.
- Huntington, S. P. 1968 (2006). *Political Order in Changing Societies*. New Haven: Yale University Press.
- Huntington, S. P. 1993. *The Third Wave: Democratization in the Late Twentieth Century*. Oklahoma City: University of Oklahoma Press.
- Maeda, A., E. Araujo, C. Cashin, J. Harris, N. Ikegami, and M. R. Reich. 2014. *Universal Health Coverage for Inclusive and Sustainable Development: A Synthesis of 11 Country Case Studies*, Washington D. C.: World Bank.
- Meyer, von A. 2015. “Darf man über Hitler lachen ?” *Blick*.
<http://www.blick.ch/news/ausland/er-ist-wieder-da-darf-man-ueber-hitler-lachen-id4236338.html> (Accessed on September 22, 2016)
- Murrell, P. 1995. “The transition according to Cambridge, Mass.” *Journal of Economic Literature* Vol. 33. No. 1. pp.164 – 178.
- North, D. C., J. J. Wallis, and B. Weingast. 2009. *Violence and social orders: a conceptual framework for interpreting recorded human history*. Cambridge University Press.
- Sato, J., H. Shiga, T. Kobayashi, and H. Kondoh. 2011. ““Emerging donors” from a recipient perspective: An institutional analysis of foreign aid in Cambodia.” *World Development* Vol. 39, No. 12, pp.2091 – 2104.
- Shiga, H. 2016. “India’s unique role in the enhancement of democratic governance: as a model of constitutional democracy.” JICA-RI Working Paper No. 125.
- Shiga, H. 2013. “Role of Japan in the evolution of Indian aid policy.” J. Sato, and Y. Shimomura eds. *The Rise of Development Donors in Asia*, pp.155 – 175.
- Summers, L. H. 2014. “US economic prospects: Secular stagnation, hysteresis, and the zero lower bound.” *Business Economics* Vol. 49, No. 2, pp.65 – 73.

- Vermes, T. 2012. *Er ist wieder da*. Köln: Bastei Lübbe GmbH & Co. KG.
- Weingast, B. 1995. "The Economic Role of Political Institutions: Market Preserving Federalism and Economic Development." *The Journal of Law, Economics and Organization* Vol. 11, No. 1, pp.1 – 31.
- Whitehead, L. 2009. "Losing 'the Force' ? The 'Dark Side' of Democratization after Iraq." *Democratization* Vol. 16, No. 2, pp.215 – 242.
- World Bank. 2016. *World Development Indicators 2016*.
<http://data.worldbank.org/products/wdi> (Accessed on July 30)
- World Health Organization (WHO). "Universal Health Coverage"
http://www.who.int/healthsystems/universal_health_coverage/en/ (Accessed on August 1, 2016)